

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	石油事業 (百万円)	石油開発事 業(百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,069,468	16,587	12,998	1,099,054	—	1,099,054
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	239	13,007	11,997	25,244	(25,244)	—
計	1,069,708	29,595	24,996	1,124,299	(25,244)	1,099,054
営業利益又は営業損失(△)	△247	19,747	205	19,704	1,354	21,059

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	石油事業 (百万円)	石油開発事 業(百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	581,827	5,848	5,735	593,410	—	593,410
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	96	9,505	18,126	27,728	(27,728)	—
計	581,924	15,353	23,861	621,139	(27,728)	593,410
営業利益又は営業損失(△)	△2,806	6,892	467	4,553	628	5,182

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	石油事業 (百万円)	石油開発事 業(百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,967,339	24,410	22,766	2,014,517	—	2,014,517
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	409	23,523	22,226	46,160	(46,160)	—
計	1,967,749	47,934	44,993	2,060,677	(46,160)	2,014,517
営業利益	36,190	29,588	900	66,679	(810)	65,868

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品名又は事業内容

(1)石油事業：揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト・石油化学製品等

(2)石油開発事業：原油の生産、採掘及び探鉱

(3)その他の事業：工事業、保険代理業、リース業、旅行業他

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更により従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、石油事業で32,051百万円減少しております。

4 追加情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2) 追加情報に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、石油事業で468百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	石油事業 (百万円)	石油開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,122,792	9,574	9,562	1,141,930	—	1,141,930
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	222	15,134	32,719	48,076	(48,076)	—
計	1,123,014	24,709	42,282	1,190,006	(48,076)	1,141,930
営業利益	6,866	10,163	570	17,600	(1,970)	15,629

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品名又は事業内容

(1)石油事業：揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト・石油化学製品等

(2)石油開発事業：原油の生産、採掘及び探鉱

(3)その他の事業：工事業、保険代理業、リース業、旅行業他

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1) に記載のとおり、一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は、石油事業で89百万円、その他事業で375百万円増加し、消去又は全社で9百万円減少しております。営業利益は、石油事業で11百万円、その他事業で28百万円増加し、消去又は全社で2百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,038,508	60,546	1,099,054	—	1,099,054
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,921	109,556	137,478	(137,478)	—
計	1,066,430	170,103	1,236,533	(137,478)	1,099,054
営業利益又は営業損失(△)	△246	19,985	19,739	1,319	21,059

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	576,896	16,514	593,410	—	593,410
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,699	46,258	56,957	(56,957)	—
計	587,595	62,772	650,368	(56,957)	593,410
営業利益又は営業損失(△)	△2,378	6,511	4,133	1,049	5,182

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,912,513	102,003	2,014,517	—	2,014,517
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,932	195,942	263,874	(263,874)	—
計	1,980,445	297,946	2,278,391	(263,874)	2,014,517
営業利益	36,541	30,158	66,700	(831)	65,868

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) その他の地域に属する主な国又は地域

シンガポール、アメリカ、イギリス、UAE、カタール、オーストラリア

2 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更により従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で31,893百万円、その他の地域で157百万円それぞれ減少しております。

3 追加情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2) 追加情報に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で468百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,112,600	29,329	1,141,930	—	1,141,930
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,530	84,697	104,228	(104,228)	—
計	1,132,130	114,027	1,246,158	(104,228)	1,141,930
営業利益	6,467	9,780	16,248	(619)	15,629

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっております。

(2) その他の地域に属する主な国又は地域 シンガポール、アメリカ、イギリス、UAE、カタール、オーストラリア、中国

2 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1) に記載のとおり、一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は、日本で465百万円増加し、消去又は全社で9百万円減少しております。営業利益は、日本で40百万円増加し、消去又は全社で2百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	156,856
II 連結売上高（百万円）	1,099,054
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.27

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	57,202
II 連結売上高（百万円）	593,410
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.64

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	278,778
II 連結売上高（百万円）	2,014,517
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.84

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっておりますが、各売上高が少額のため、「海外売上高」として一括して記載しております。

2 主な国又は地域 アジア、北米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	104,006
II 連結売上高（百万円）	1,141,930
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.11

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっておりますが、各売上高が少額のため、「海外売上高」として一括して記載しております。

2 主な国又は地域 アジア、北米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	米ドル	72,234	70,337	△1,896
	ユーロ	7	5	△1
	通貨オプション取引 買建			
コール				
米ドル	16,237	△98	△218	
売建				
プット				
米ドル	3,608	△104	△38	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

通貨オプション取引…取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2 商品関連

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引	製品先物取引			
	売建	1,021	1,037	△16
	買建	140	142	2
市場取引以外の取引	製品先渡取引			
	売建	14	14	0
	原油スワップ取引			
	固定売・変動買	883	233	△31
	固定買・変動売	388	261	△6
製品スワップ取引				
固定売・変動買	1,744	△636	△636	

(注) 1 時価の算定方法

製品先物取引…ニューヨーク・マーカンタイル取引所における最終価格を基準に算出しております。

製品先渡取引…オイル・プライス・インフォメーション・サービスのアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

原油スワップ取引…取引金融機関等から提示された価格によっております。

製品スワップ取引…取引先から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	391.06円	1株当たり純資産額	387.71円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	36.02円	1株当たり四半期純利益金額	6.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34.82円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.91円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	30,511	5,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	30,511	5,175
期中平均株式数(千株)	847,124	847,108
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	29,154	29,154

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.01円	1株当たり四半期純損失金額	0.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.71円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	7,632	△543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	7,632	△543
期中平均株式数(千株)	847,122	847,107
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	29,154	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

当社は、平成21年9月29日開催の取締役会において、Hyundai Oilbank Co. Ltd. (以下「HDO」という。本社：大韓民国忠清南道瑞山市大山邑大竹里640-6、代表取締役社長：徐 泳泰)とパラキシレン事業を行う合弁会社を設立することを決議し、平成21年10月1日、HDOと合弁事業契約を締結し、合弁会社を設立することで最終合意致しました。

1. パラキシレン事業に関する合弁事業契約の締結

- (1) 契約書締結日 : 平成21年10月1日
(2) 締結者 : 当社 代表取締役社長 木村 彌一
HDO 代表取締役社長 徐 泳泰(ソ・ヨンテ)
(3) 合併会社について

設立時期	平成21年11月 (予定)
会社名	未定
所在地	韓国ソウル市内
資本金	設立時100億ウォン
出資比率	当社50%、HDO 50%
事業内容	パラキシレン及びその他関連製品の製造・販売
決算期	12月

2. 目的及び今後のスケジュール

当社は第3次連結中期経営計画の下、石油化学事業を成長戦略と位置付け、事業ポートフォリオの拡充をめざし、当社と同じくI P I C (International Petroleum Investment Company)から出資を受けているHDOとパラキシレン事業に関する合弁会社を設立する事で最終合意致しました。

今後は当社四日市製油所に建設を予定しているミックスキシレン蒸留装置、及び当社グループからのミックスキシレンを、合弁会社の新設予定のパラキシレン製造設備に安定的に供給することにより、原油からパラキシレンまでの精製・石化一貫操業体制による収益の拡大・安定化を図るとともに、当社ガソリン留分の需給改善に寄与して参ります。

スケジュールとしましては、平成21年11月に韓国内に合弁会社を設立し、同年12月にHDOより既存パラキシレン装置(生産能力38万トン/年)を譲り受け、営業を開始する予定です。平成25年には合弁会社において新規パラキシレン装置(生産能力80万トン/年)の完成を予定しており、完成後は118万トン/年のパラキシレン販売体制が確立します。

また平成23年11月に当社四日市製油所内にミックスキシレン蒸留装置(生産能力30万トン/年)の建設を予定しており、当社グループの既存ミックスキシレン装置(生産能力30万トン/年)と併せ、新規パラキシレン装置向けに製品を供給します。

尚、合弁会社の収益見通し・財務状況及び当社の連結・個別の業績に与える影響については、精査中でありませぬ。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。